

第1回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 1月 16日（土） 午前 10時45分
閉会日時 午後 0時25分
開会場所 板橋第一小学校「いちようホール」

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 45分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っています。

ただいまから、平成28年第1回の教育委員会定例会を開催いたします。

今回は、ここ板橋第一小学校のいちようホールをお借りして、初めて区役所から離れ、身近な教育委員会として会議を開催いたします。

板橋区教育委員会では、「区民が身近に感じる教育委員会」の実現に向けて、様々な取り組みを行っているところです。

今回、その取り組みの一環として、地域の皆様や保護者、学校の関係者が傍聴しやすい学校で教育委員会の会議を開催することにいたしました。

ここで、教育委員会について、少しお話をさせていただきます。

教育委員会とは、法律に基づき、区長と並列した執行機関として設置され、教育長と教育委員4名で構成されています。

月に2回程度、定期的に会議を開催し、板橋区の教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項について審議決定しています。

本日の会議がこれに当たります。

さて、教育委員会では、学校、そして教育支援センター、中央図書館を含めた地域図書館、あるいは社会教育会館、あいキッズ等、その他の教育機関の管理を行っています。

2つ目に、学校の組織編制、教育課程、これは教育活動全般を指しております。また、教科書その他の教材の取り扱い。

3つ目は、教育職員、教員、あるいは事務職員等の身分の取り扱い。

さらに、4つ目に、社会教育、その他教育、文化財を初め、学術及び文化に関する事務を行っています。

本日の会議では、これらにかかわる事案が議題となっております。

大変遅くなりましたが、私は教育長の中川と申します。

教育委員3名をご紹介します。

高 野 委 員 教育長職務代理者の高野でございます。よろしくお願いいたします。

松 澤 委 員 教育委員をさせていただいている松澤と申します。よろしくお願いいたします。

上 野 委 員 昨年7月13日より教育委員をさせていただいております上野と申します。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、本日の会議に出席する教育委員会事務局の職員です。
寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書

館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、7名からの傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、協議事項を聴取します。

○協議事項

1. 板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018について（案）

（資料・教育総務課）

教 育 長 協議1「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018（案）」について、教育総務課長より、報告を願います。

教育総務課長 1月8日の総合教育会議は、色々とありがとうございました。本日もよろしくお願いたします。

本日は、時間の関係もございまして、前回、こちらの板橋区教育ビジョン・プランにつきましては、ご説明を重ねております。

本日は、主な変更点をご説明させていただきたいと思っております。

まず、表紙です。

教育委員会資料としてお配りしているこの用紙ですが、板橋区教育ビジョン2025、それと、いたばし学び支援プラン2018ということで、こちらの各ビジョン・プランの後ろのところに計画の最終年を付するというので、前回のご説明から変更してございます。こちらの方は、区長部局の計画と歩調を合わせるということで変更したものでございます。

それでは、14ページまでお進みいただければと思います。

14ページ。

こちらの丸の4つ目。こちらでは、教育大綱が定まりましたので挿入しました。また、大きな項目の1つとしまして、「郷土“板橋”を愛する心の育成」ということで、丸の4つ目のところにこちらを挿入してございます。

同様のもので、16ページまでお進みいただけますと、2つ目の大きな項目で、郷土“板橋”を愛する心を育てる。こちらを教育大綱、こちらの方からの記述を、今後のこの部分については全て追記したというものでございます。

続きまして、39ページです。

こちらの四角で囲ってあるところの重点事業。こちらが「板橋区授業スタンダード」による授業革新の取り組みを重点事業の方に追加してございます。

それともう1つ、教育支援センターの活用による「魅力あふれる、質の高い授業の実現」を、全ての方向性と最後のところにあったものを、重点施策1の方に、こちらに移動したものでございます。

続けて、隣の40ページです。

こちらは、今申し上げましたが、「板橋区授業スタンダード」による授業革新の取り組みということで、こちらは11月27日の教育委員会の方でご説明している内容ですが、こちらの方を新たに追加したというところがございます。

続けて、42ページ。

こちらの方に、具体的な取り組みをということで、(2) 確かな学力を定着させるフィードバック学習方式の充実ということで、線で消してありますけれども、その下のところに、具体的な取り組みを表すために書き直したものでございます。

続きまして、47ページです。

教育科学館の理科支援ということで、具体的な取り組みの四角で囲ってあるところ、こちらはロボットを動かすためのコンピュータプログラミング教室の開催ということで、これは、前回、青木委員からご提案があった内容を新たに事業として追加してございます。

続けて、48ページ。

学校図書館の充実。こちらの方は、前段のところでは線引きしてございますけれども、これまでどおりの位置づけ、説明不足、記述が足りないところのご指摘だったので、大事な取り組みということで、記述を加えて、文言を加えたものでございます。

続きまして、55ページまでお進みいただきたいと思います。

こちらは重点施策の3、重点事業、オリンピック・パラリンピック教育の推進。こちらを板橋区オリンピック・パラリンピック教育プラン「いたばし5つの取組」の策定、こちらの方に事業を統合したものでございます。

それと、隣の56ページ。

事業の内容。こちらを学校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取り組みの方に事業を統合するというところで、こちらの方は抹消したものでございます。

続けて、68ページです。

こちらは、前のオリンピックの中に記述されていたものを分離独立させて、具体的な記述を新たに加えて、記述を表したものでございます。

次に、71ページです。

こちらは、給食用設備・備品の更新ということで、新たに事務事業の追加ということで表してございます。

続いて、105ページまでお進みいただきたいと思います。

こちらでも事務事業の追加ということで、学校内の防犯カメラの更新ということで、27年度も実施してございますけれども、28年度の分を新たに入れてございます。

それと、110ページ。

こちらの方に、コミュニティスクールに関する記述を追加してございます。

コミュニティスクールの部分について、記述が薄かったということでご指摘があったので、もう少し入れたというところですよ。

それと、113ページ。

検索ガイドを分かりやすく書き直すといったところで、少し直してみましたので、後ほど、ご意見をいただければと思います。

それと、117ページ。

教育科学館の充実ということで、こちらも事務事業の追加でございます。

教育科学館の充実、それと少年自然の家八ヶ岳荘の改修ということで、2件とも追加でございます。

それと、121ページ。

生涯学習に対する取り組みの記述が足りないということでご指摘がありましたので、この部分については、全文を重点事業ということで追加してございます。

これは121ページ、122ページにわたったものでございます。

最後です。129ページ。

こちらの方、施設概要等の条文の変更ということで、重点事業1の方に合わせての変更でございます。

別の資料ですけれども、策定スケジュールが変更になってございます。

本日16日の教育委員会でこのプランの審議をいただきまして、来週の月曜日、教育ビジョン・学び支援プランを庁議に報告させていただきます。

同じ週ですが、22日、教育ビジョンを文教児童委員会にご報告するといった運びでスケジュールを考えてございます。

私の方からのご説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。前回の委員の皆様、そして教育大綱等を鑑みて修正を加えたものでございます。

ぜひ、ご意見、ご質問をいただければと思います。

高 野 委 員 まず、48ページの学校図書館の充実の件ですが、前回、こちらについて、もう少し具体的なものをということで意見を出させていただきましたが、地域、PTAのボランティア、また、区立図書館との連携などについても示されまして、事業の概要もかなり具体的に書いていただいて、大変分かりやすくなったと思っております。ありがとうございました。

2点ほど、少し気がついたことがあります。

まず、最初が、110ページ。

こちらの事業概要の、学校支援地域本部事業の拡大というところですが、この上に、コミュニティスクールの導入の検討ということも入ってきていますが、学校支援地域本部事業は、30年度に向けて全校で実施という目標がありますけれども、この拡大についてはいいと思うのですけれども、その際に、学校支援地域本部事業自体の内容について、現在は地域の方々に支援していただいておりますけれども、これからは地域と学校が協働してこの事業を進めていくという視点、それからまた、コーディネーターや学校の校長先生が変わってしまうと、同じ活動が続けられないというようなお話も伺っておりますので、この事業を持続可能なものにしていくという視点がとても大切ではないのかなと思います。

コミュニティスクールへの移行を考えた場合に、この2点が大切な条件になってくると思うので、ぜひ、その辺についてもご検討いただきたいと思いました。

それから、もう1点は121ページ。

先日の教育大綱の中でも、地域の歴史・文化の継承と保護ということでしたけれども、ここで、この全文を読んだときに、無形民俗文化財の田遊び、板橋ではとても大切なことだと思うのですけれども、その田遊びは、子どもたちが実際に早乙女とか、ささら役という大切な役割を担って、この伝統芸能を支えている面もあります。

また、里神楽ですとか、神田囃子とか、そういう保存会の中に子どもたちが実際に籍を置いて活躍しています。

また、そのほかにも、学校で、四つ竹踊りとか、餅つき、それから獅子舞など、子どもたちが実際に習っている場面も多くあると思うんですね。

ですから、子どもにとってなじみのある、こういう民俗芸能というのも地域の方々が大切に伝えてきているものなので、こういったことについても、この文の中で、ぜひ触れていただければいいのかなと思いました。

こういった文化財を、より子どもたちに身近に感じてもらうという視点も大切なのかなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、まず、学校地域連携担当の木内課長。

学校地域連携担当課長 ただいま、学校支援地域本部事業の拡大に当たって、今後もしっかりと進めていくというような意味合いでは、私たち事務局でも進めていきたいと思っております。

特に、校長先生や地域コーディネーターが変わられた際ということでしたが、もともとそういった支援をしている中で、この学校支援地域本部事業の仕組みに取り入れることによって持続可能になるのではないかとということで私どもも考えておりますので、そこはより一層進めてまいりたいと考えています。

また、あわせて、板橋版コミュニティスクールの導入というようなところもこれから進めていくべきことだとは考えておりますので、まずは導入に向けての検討ということをあわせて行っていきたいと考えています。

30年度に学校支援地域本部事業が全校で実施になった際に、それから考えるのでは遅いのかなというところもありましたので、並行して考えてまいりたいと、今、進めているところでございます。

教 育 長 課長。その思いをこの文章の中に組み込んでいってほしいということなので、例えば、持続可能なものという、そういった言葉とか、地域と学校が協働するとか、あるいは地域コーディネーターとの関係性、そういった具体的なものを入れることによって、拡大という意味は、量的なものとの質的なものを合わせ持つよう

な内容にということですから、いいですか。

学校地域連携担当課長 はい、分かりました。ここについては、いま一度、修正させていただいて、そういう持続可能なところと、質的な部分で高めていくというような内容のものを書き入れていきたいと考えています。

教 育 長 ありがとうございます。
あとは121ページ。浅賀課長。

生涯学習課長 今、高野委員からご指摘をいただきました、田遊びや里神楽、神田囃子、四つ竹踊り、餅つき、その他の民俗芸能でございますけれども、これは確かにしっかりと継承していかなくてはいけないという課題を持っておりますので、この本文の中に取り込ませていただきたいと思います。

教 育 長 いいですか。

松 澤 委 員 昨年の早い段階から教育ビジョンについてずっと話し合いを重ねてきて、非常に、自分としてはいいものができたのではないかなというのが感想です。

こちらの少ない方の概要版という方にほとんど中心的なことが書いてあるのですけれども、自分が気づいた点は何点かありますので、それをお話ししたいと思います。

まず、今の子どもを取り巻く環境や状況などを把握したところで、最初の1ページの(3)のところに、いじめ、暴力行為、不登校、特別な支援などあるのですけれども、多様な対応が本当に求められているのではないかなと感じておりまして、その中で、その答えとしまして、3ページの板橋教育ビジョンを考える上での基本的な認識のところ、1、2、3と続いていくのですけれども、自己肯定感が低いということ、生活習慣というものが身についていない子どもがいるということ、意欲を持つ子どもが増えてきた一方で、基礎的なものというのが抜けているということや、例えば学力の、できる子とできない子の散らばりが大きいところを検証していただいて、その答えとして、これから10年、どういうふうにしていくかということ、取り組みの方向性など、目指す人間像、そういったものが非常にまとまっているのかなと思いました。

その中で一番大事なのは、4ページの第4章、(1)のところに書いてある自尊感情・自己肯定感を高めるということではないかなと私は考えまして、その辺を前回、前々回とお話しさせていただいて、非常にそれを取り込んでいただいたというような気がしておりますので、感謝しております。

そして、その次の(2)の、郷土“板橋”を愛する心というところは、また今回つながってきているのですけれども、自分のまちを愛する気持ちですか、自分自身を愛する気持ちというのが、子どもたちにとって大切なのではないかなと感じましたので、こういったことを文章であらわすということは非常にいいこと

なのではないかと感じております。

あと、細かい点で、少し気づいた点としましては、6ページの2番のところで、「より良い未来を切り開くには、学校・家庭・教職員・地域・行政」というところがあるのですが、以前、私たちが話をしている中で、家庭・学校・地域というものの連携について、3つの団体で協力してというお話があったのですが、それも昨年の話し合いを重ねていく中で、やはり学校の先生というものの重要性、そして、こういった行政である教育委員会として何ができるかという話し合いを重ねていく中で、こういった学校・家庭・地域のほかに、「教職員」「行政」という言葉が盛り込まれたことは非常に大きかったのではないかなと感じました。

そして、その上の将来像にもあるのですが、「学び合う、学び続ける」というところを教育長も常におっしゃっていますが、学びが小学校、中学校というところで終わってしまうのではなく、社会人になっても学び続けていってほしいということのつながりができるのではないかと感じております。

そして、そのまたさらに上の第5章の下の方に書いてあるのですが、好循環を生み出すシステムというのがあるのですが、地域で育った子どもが地域に帰ってくるというような思いをずっと昨年から話をしてきたのがこういった形の文章になったのかなと感じました。

あと細かい点は、色々とお見せさせていただいて、あるのですが、大きなところとしましては、その辺の部分が重要なのかなと思いましたが、その点を盛り込んでいただいて、非常にいいものができたのではないかなと思いますので、感謝しております。ありがとうございました。

教育総務課長 ありがとうございました。

教 育 長 では、上野委員、お願いいたします。

上 野 委 員 私は途中からで大変申しわけないのですが、今、松澤委員からお話があったように、このビジョンやプランは、多分、相当のご尽力をいただいて、これだけ立派なものになったと思います。

非常にビジョンもプランも大事だと思うのですが、どれだけの方がこの140ページ近くのものを見て、また、どういう形で配布するのか。また、ホームページ上で掲載されることもあると思うのですが、どれだけの方に浸透できるかというところ。そしてまた、この概要版というのが出ているのですが、これだけでも、どれだけの方に見ていただけるのかなというのを非常に疑問に思います。

ましてや、内容まで進めているというような状況は、本当に一部の人間しか行き渡らないのではないかと心配がありますので、ぜひとも、これだけの皆さんにご尽力いただいたものを、もっと簡潔に、そして一目瞭然で分かるような見開きのものをつくっていただいて、そこから、こちらの概要版、または細かなと

ころに行き渡るような道づけというか、一目瞭然、興味があるようなお示しをいただくと、何か次に進むのではないかなと思います。

なかなか、我々がこれを読み込むというのは、または、どなたたちがこれを目にするのか、せっかくのこれだけのものが、もったいないような気がしますので、その工夫をお願いできればということです。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 教育総務課長。

教育総務課長 ありがとうございます。今現在、考えているところですが、こちらの概要版は議論のために、進めやすくするためにつくったもので、一般にお配りする形ではありません。

パンフレットの、見開きで、場合によっては8ページになってしまうかもしれないのですが、見開き程度のもので、多くの方にお配りできるものをつくる予定でございます。

それと、もう1つ。本年度、開始した教育チャンネルということで、小学校、中学校で全家庭にお配りできるものを発行してございますので、それらを活用して、時間をかけてお知らせしていきたいというところも考えてございます。

次 長 補足でご説明させていただきます。

まず、学校長、それから副校長、教員はそこを経由してになりますが、そこに周知をする必要があります。

それから、保護者の方は、PTAの方々に教育施策連絡会等がございますので、そういう場を活用して説明していきたいと思っております。

この本文でいきますと、全てを説明するわけにはいきませんので、例えば19ページ、20ページのあたりの教育ビジョンが目指す将来像と基本的な方向性、また、後ろの方に重点施策の体系等が載っておりますので、そういったところで、保護者の方に分かりやすいような形で、毎年、教育施策連絡会をやっていますが、今年は特に、これが新しくなりましたというところで、教育大綱から始まって、ビジョン、それからプランというところを中心に説明していきたいと思っております。

あと、教育広報の方でも周知しますが、保護者の方にできるだけ浸透するように心がけていきたいと思っております。

機会を捉えて、色々な場面で説明をやっていきたいと思っておりますので、各課長も色々、それぞれの団体、PTA等、説明をする場面もありますので、そういう中にそういうものも取り込んでもらえるように、全体として、パワーポイントで進めるようなものもつくったりして、説明資料を充実していきたいと思っております。

上 野 委 員 ついでで申しわけないのですが、先月も違う部分でお願いしたことがあ

るのですけれども、基本的な生活習慣というか、入学前の1年間ということ、これも遅いということをお願いしたと思うのですが、初めてのお子さんを持つという状況の中から、出産から小学校前の期間に十分時間があると思いますので、見開きのパンフレット等であれば、今いる保護者は分かります。板橋はこうなんだという状況を考えると、何か、教育委員会だけでなく、母子の検査のときにでも、早目、早目ということ、ぜひとも就学前の10項目というものを徹底していただきたいのですけれども、板橋の方向性を早目に父兄に開始していただければなと強くお願いしておきます。

教 育 長 ありがとうございます。

今、上野委員の方からもお話がありましたように、少し、絵などを入れていただいて、いわゆる文字がたくさん入っているのは、非常に読みにくい。私も東京都の教育庁にいたときに、石原慎太郎知事が、「A3、1枚で示せ」とか、あるいは「A3表裏で示せ」ということで、非常に文字と、あるいはここにある図のようなものを駆使して、余り情報を入れ込み過ぎないで、何を大事にしていくのかという、例えば具体的にキャリア教育とか、環境教育をずっと大事にしているといったところも含めて、頭をひねっていただきながら、お作りいただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、今、上野委員からもお話がありました、周知の対象も、学校に通っている、あるいは幼稚園に通っているという、その前の段階からというところ、これも大変貴重なご意見だなと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほかに、いかがでしょうか。

時間がないので、もう1つだけ。

これはすごくいい言葉なのですが、「授業革新」という言葉が入っています。

学力向上のところは、とてもよく文章が書かれていますし、施策も打っているのですけれども、「授業改善」という言葉と「授業革新」という言葉が混同している、このあたりは、受け取り手の方が、「授業革新」と「授業改善」はどう違うのかというところの分かりづらさもあるようで、その辺を少し説明なり、あるいは統一なりを心がけていただくことと、あとは40ページの、今までスタンダード、グランドデザインの協働学習の「働」という字が、いわゆる「同」という字から、今度は「働」という字に変わっていく、このあたりは、もう栗原室長の方で考えていただいていると思いますので、ぜひ、学校側にこのあたりをきちんと説明していただければなと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○処分案件

1. 「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対す

る再々弁明書について

(学一 1・学務課)

教 育 長 それでは、処分案件を聴取します。処分案件 1 「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再々弁明書について」、学務課長より報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学一 1」をご覧ください。

「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再々弁明書についてでございます。

このたび、「学校用務業務委託」に関する公文書部分公開通知書に関しまして、再反論書の提出がございました。

内容を確認しました結果、これに対する再々弁明書を提出しないこととし、このことについてご報告いたします。

なお、本事案は、申立人の方が提出した審査請求に対して、これまで、弁明、その後の反論に対する再弁明を行ってきたものでございます。

1 番、概要でございます。

(1) 件名は、記載のとおり、再反論書は別紙のとおりでございます。

(2) 請求要旨は、板橋区が黒塗りをし、非開示とした部分の開示を求めるものでございます。

2 ページをご覧ください。

再反論書でございますが、再反論の内容と、これに対する教育委員会の考え方について、簡単にご説明いたします。

再反論は 3 点となっております。

1 点目は、「非開示は板橋区情報公開条例に反する」につきましては、前回の反論と同趣旨でございます。

区として、情報公開条例に基づき、公開、非公開を決定しているところでございまして、このことについては前回の再弁明でご説明しておりますので、今回、弁明は行いません。

2 点目、「提案内容の事業活動情報について、開示すべき」との主張でございますが、前回の反論と同趣旨でございます。

法人の事業活動に関する情報は、公開することで当該法人の事業活動に不利益を与えるため、板橋区情報公開条例第 6 条第 2 項、第 3 項の該当とし、非開示としているものでございまして、このことについても、前回の再弁明でご説明しておりますので、弁明は行いません。

3 点目。教育委員会の区民に対する説明責任等でございますが、前回の反論と同趣旨でございます。

教育委員会としては、これまでも制度に則り対応を行っているところでございまして、このことについても前回の再弁明でご説明しておりますので、弁明は行いません。

以上によりまして、今回、再々弁明書を提出しないことといたします。

なお、今後、この案件に関しましては審査会の中で審査されることとなります。
以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成27年12月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成27年12月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告に移ります。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員
について指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願
います。

指 導 室 長 それでは、「指-1」をご覧ください。
まず、指導室が所管する県費負担教職員の人事について、ご報告いたします。
1番の正規職員についてです。
12月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢1,830人となり
ます。
12月23日に死亡退職者が生じたために、先月と比較して、1名の減となっ
ております。
休職者等は、全体として126名で、先月に比べ、6名増えています。
内訳といたしましては、増えた者が7名、減った者が1名ということで、6名
増えたということです。
増えた者の内訳ですけれども、病気休職に入った者が1名、そして育児休業に
に入った者が6名です。
減った要員の1名ですけれども、育児休業をとっていた者が第2子の妊娠によ
り妊娠出産休暇に切り替わったということで、1名減でございます。
2番の期限付任用教員についてです。
期限付任用教員の数は、11月末時点の34名から人数に変更はございません。
以上でございます。

教育総務課長 それでは、続いて区費職員についてですが、一般職の職員について異動はござ
いません。
2ページ目、特別支援学級介添員、こちらの方は1名減となっております。
こちらは新河岸小学校の方で1人、自己都合によって退職しているということ

で、こちらの方は2名の欠員ということで、志村小学校、板橋一中、こちらが欠員の状況でございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

この死亡退職者については、後任等も含めて、その学校の様子をお話しいただけますか。

指 導 室 長 学級担任をしておりましたけれども、学級担任は、学年の副担任が学級担任になるということで対応しております。

授業の方は講師で対応しておりますので、授業は通常どおり行われてございます。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

2. 平成28年度当初予算の政策経営部査定額について（平成27年12月28日現在）

（総-2・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「平成28年度当初予算の政策経営部査定額（平成27年12月28日現在）」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、第2回の予算編成過程公表ということで、区のホームページにも載っているものがございますが、大きなところの動きということで、教育総務費、その事務局費、上から4段目、学校管理業務経費ということで、こちらが3,100万円ほど当初要求額から落ちているところですが、こちらは通学路の防犯カメラの設置経費の減ということで、自立ポール型設置の本数、こちらが必要ないということで、3,000万円ばかり落ちています。

それともう1つ、こちらの表の面では、小学校費で、学校管理費の学校施設改修経費です。こちらは工事見積額の減ということでありましたけれども、こちらの方は、この見積を出す段階で、営繕課の施工の見積が出てきていなかったということで、今後、平成26年度の決算数値以上は確保しているという状況です。

裏面に移っていただきまして、中学校費の学校管理費、学校運営経費、こちらは備品購入費の減ということが主な要因ですが、こちらは、そこら辺の机類の見積のところ、単価減といったところが大きな要因だという認識でございます。

それと、もう1つ、その2つ下の学校施設改修経費、こちらも同様の理由でございます。

最後、社会教育費の中の社会教育総務費、文化財保護管理経費ですが、こちらは野口研究所の施設公園経費の増というようなことになってございます。

それと、資料はございませんが、当初予算の状況はどうかといったところですが、今後の教育委員会の要求額については確保できていると捉えてございます。

この先にプレス発表がございますので、そのところで、「なんだ、減っているじゃないか」とご覧になるかもしれないのですがけれども、中台中学校の改築が終了するというところで、このところで大きな減の部分がありますので、普通、一般財源の部分については、むしろ確保できたかなと思っています。

後ほど、詳しいことについてはご説明させていただきます。

それと、4号補正の情報については、机上に配付させていただきました。

こちらはまだプレス前ですので、机上に配付ということでご容赦いただければと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 教育委員会・校長会等におけるペーパーレス化の取組について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「教育委員会・校長会等におけるペーパーレス化の取組について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 「総-3」の資料です。

この教育委員会、それと校長会、課長会こちらの主な4会議ですけれども、こちらに書かれているとおり、タブレットパソコンを使いまして、こちらの紙ベースで実施している説明資料の方は全て電子化を図りたいという内容でございます。

こちらにペーパーレス会議の実施ということで、目的に関しましては、紙資源の節約・経費節減といったところ、そのほかに書いてありますけれども、そちらの業務改革を進めていきたいということでございます。

こちらは、新たな経費を大きくかけることなく、可能なものと捉えておまして、校務支援システム内に既に構築してございます共有フォルダ、この機能を最大限に活用して実施していきたいというところで、必要になるのはタブレットパソコンを新たにリースで入れるくらいのところで、あとは60万程度の経費が必要かなと思っています。

会議の対象ですが、今お話ししたとおり、4会議。

なぜ4会議かといったところですが、専用フォルダの管理運用面、こちらをはっきりしておかないと、フォルダの中に、言い方は悪いのですが、ごみがたまっていく、無駄な情報が蓄積されていってしまっていて、そこら辺のところをどうしていくのかとか、そういった細かい点を決めていかないと運用面で支障が出るというところで、当面、この4会議に絞るものです。

当然ですけれども、これを実施することによりまして、教育支援センターの研修でもこのタブレットパソコンが大幅に増大されますので、そちらの方の活用もできると考えてございます。

実際の流れをポンチ絵で表してございます。

こちらを見ていただきますと、教育委員会各課の方で、資料のPDF化を図って、アップロードしてもらったものを教育総務課の方で、運営次第に沿って並べ替える。こちらの方をタブレットで会議に臨むと。

ただし、教育委員の皆様は、この校務支援システムにアクセスすることができませんので、これまでどおり、紙媒体で、郵送でデータ化の資料はお出しさせていただきます。当日の会議はタブレットでと考えてございます。

スケジュールですが、前後しましたけれども、こちらの方は、まず、一番小さい会議である教育委員会の課長会で実施いたしまして、続けて、代表校長会、教育委員会の方は4月の本稼働に向けて準備を進めていくというようなところを考えております。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 そうすると、今のこの机上の資料がなくなるわけですね。

教育総務課長 できるだけなくすということで、PDF化できないものもありますので、例えば本で発行したものとというのはデータ化できない部分もあるので、そういったものは机上に配布しますけれども、原則は全てタブレットで。
 ただし、先ほど申し上げましたけれども、事前の資料は、委員の皆様は、これまでどおり郵送で送らせていただくという方法をとらせていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、どうぞ。

松 澤 委 員 2点ぐらいお聞きしたいのですけれども。
 使い方のご説明等は、年齢の幅もあると思いますので、色々と使える方と使えない方の幅があると思うのですけれども、その辺のことが1点と、あと、もう1点は、セキュリティーのことになるのですけれども、そういったもののセキュリティー対策というのは、どういう形で保護されるのかという、その2点をお聞かせ願いたいのですけれども。

教育総務課長 教育委員会の委員の皆様に対するご説明ですけれども、これは4月から本格化させたいと考えているというお話をさせていただきました。
 2月の中旬から仮運用させていただきますので、そこら辺のところでもご説明はいたしますし、最初の本格運用の際には指導員をつけさせていただきます。
 当然、マル秘事項というような資料は指導員には見せないという形で考えております。

次の展開としまして、例えば個人情報を含むような一定のものが含まれているといったものは、校務支援システムの中にセキュリティーエリアというものを構築してございまして、そちらの方に格納するような形を考えますので、直接、データは教育委員会教育総務課にしか保存できないことを考えています。

松澤委員 ありがとうございます。

多分、使うのに多少時間がかかるのと、それに慣れるまでにお時間がかかるのかなと思いますので、教育委員のこの会議だけではないのですけれども、少し時間をかけて、皆さんが使いこなせるようお願いしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成27年度教育懇談会の開催について

(総-4・教育総務課)

教育長 それでは、報告4「平成27年度教育懇談会の開催について」、教育総務課長から報告願ひます。

教育総務課長 「総-4」の資料でございまして。

この会は、教育委員の方々に、保護者の方々もテーマを決めまして、意見交換を行うことが教育施策に活かしていくということを考えて実施するものでございまして。

開催日、開催場所につきましては、1月28日午後6時30分～8時40分ということで、教育支援センター研修室の方を用意してございまして。

各学校からの推薦が全て上がっておりまして、区立学校の保護者の方々、教育委員会事務局の管理職というメンバーでいきたいと考えてございまして。

テーマといたしましては、「学校と家庭が連携した学力向上の取組ー全国学力・学習状況調査の結果から見る板橋区」といたしまして、本年は、栗原指導室長を講演者として実施してまいります。

ページをめくっていただきますと、3ページの方に当日の参加者メンバーがあります。

それと、4ページの方には進行表を添付してございまして。

こちらの方も、前回のご説明から変更はございませぬ。

5ページ目の方に、書記を担当される方のメモを用意してございまして、こちらの方に記入していただいて、1班2分程度ずつで発表していただくという流れの実施を考えています。

説明は以上でございまして。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 1月28日木曜日ということで、よろしく願いいたします。

○報告事項

5. 野口研究所用地取得に関する基本合意について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告5「野口研究所用地取得に関する基本合意について」、生涯学習
課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。

野口研究所用地取得に関する基本合意について、ご報告させていただきます。

これは、一昨年から交渉を進めてまいりました、加賀一丁目にあります公益財
団法人野口研究所の敷地の内、近代化遺産として残すべきエリアを、現在の地権
者でございます旭化成不動産レジデンス（株）から譲渡を受けることが可能にな
ったということで、基本合意に達したものを報告させていただきます。

基本合意に達した日でございますけれども、平成28年1月14日となっております。

それでは、1枚おめくりください。

基本合意書でございます。

こちらにつきまして、まず、(1)でございますけれども、譲渡する土地の表
示をさせていただいてございます。

(2)につきましては、土地の譲渡価格についての規定をさせていただきました
。これは、区が実施しました不動産鑑定の評価額、この範囲内で合意に達した
ものを記述してございます。

ただし、今後、地価の変動があった場合には、再度、鑑定評価を実施して、価
格を修正することがございます。

(3)につきましては、境界の確定につきまして、甲、乙、板橋区と旭化成の
双方立ち会いのもとで境界確定するという内容でございます。

それから、(4)でございます。

こちらにつきましては、現在、非常に重要な施設がこの敷地内にごございますけ
れども、こちらについて史跡の指定を受けたいと考えてございます。

この史跡の指定につきましては、その所有者がこの申請を行わなくてはならな
いということになっておりまして、現時点では、区の持ち物ではございませんけ
れども、史跡指定の申請に関しましては、旭化成に全面的に協力していただける
というお約束になってございます。

(5) でございます。

本件、譲渡される土地の区域外に非常に重要な施設が2点ほどございます。

5号館西側爆薬製造実験施設の一部、それから銃器庫がございますけれども、こちらにつきましては、ぜひとも保存しなくてはならないということから、曳家を行わせていただきます。

この曳家につきましては、旭化成の事業進行に影響のないように十分協議をしながら行うということが記載されてございます。

(6) でございます。

こちらにつきましては、現時点で、この敷地内の数カ所において鉛と水銀による土壤汚染が確認されております。

こちらにつきまして、他のエリア、もしくは他の物質による土壤汚染がないかの確認をさせていただきたいということで、これに関して、旭化成は了承するという内容になってございます。

(7) は、この土壤汚染の対策の経費についての規定でございます。

こちらにつきましては、現在の土地の所有者がこの土地の土壤汚染を改善した上で引き渡すというものがルールになってございますけれども、その費用については旭化成側で負担するというのを規定させていただきました。

ただ、特殊な土壤汚染対策が今後必要になった場合につきましては、一般的な経費に加えて支出すべきものについては、区で負担するというような取り決めをさせていただいてございます。

そして、(8) ですけども、敷地境界におけます外構工事につきましては、これも、今後、協議をしまして、工事の内容や工期を決定していきたいということで合意に達してございます。

裏面をご覧ください。

(9) でございますけれども、こちらにつきましては、土地の売買契約、こちらは板橋区が相手方というのではなくて、板橋区土地開発公社が相手方になるということで確認をとってございます。

最後、(10) でございますけれども、こちらは、この基本合意書、これは本契約を締結するまでの案にそごが生じないように取り交わすものという位置づけ、そして、本契約が締結された場合にはこちらの効果は切れるということを記載させていただいたものでございます。

以上を1月14日に締結させていただきました。

報告は、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 第二期板橋区子ども読書活動推進計画（素案）について

（図－1・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告6「第二期板橋区子ども読書活動推進計画（素案）について」中央図書館から報告願います。

中央図書館長 第二期板橋区子ども読書活動推進計画（素案）につきまして、ご説明させていただきます。

資料は「図－1」をご覧ください。

この計画は、子どもたちの読書活動を推進することを目的とした、平成22年度に定めた、計画期間5年間の板橋区子ども読書活動推進計画が、本年度、計画満了を迎えるに当たりまして、引き続き、板橋区の子どもたちの読書活動を、総合的かつ計画的に進めるために、平成28年度から32年度までの5カ年を期間とする新たな計画を策定するものでございます。

学識経験者を委員長とし、小・中学校、幼稚園、保育園関係者、利用者代表などの委員による検討委員会を設置しまして検討を進めてまいりましたけれども、このほど検討会におきまして素案を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

なお、子どもたちの家庭や学校を含めた読書活動の状況を把握するため、アンケート調査を実施しておりまして、計画策定の基礎資料としております。

アンケート調査結果は、参考資料として冊子に概要を添付してございます。

それでは、第二期計画素案の内容について説明させていただきます。

基本方針は、本が好きで読書を日常的に行っている「読書にあふれるいたばしのまち」の中で、子どもたちの豊かな感性や情緒を育て、生きる力を身につけていくことといたしまして、これまで取り組んでまいりました第一期計画の検証から分かりました子どもたちの成長過程に応じた、目標、取り組みの必要性や、アンケート調査結果から判明した読書の習慣化と、学力向上に向けての取り組みなどの課題に対応し、定めてございます。

具体的には、子どもの読書のための環境の整備・充実、子どもの年齢・発達の段階に応じた取り組み、家庭・地域・学校との協力・連携による取り組み、読書活動をきっかけとした学力向上への取り組みの4点でございます。

子どもの読書のための環境の整備・充実としては、本や絵本を質・量ともに充実し、図書館の児童コーナーの整備、学校図書館の利便性の向上など、区立図書館や地域・学校における子どもの読書環境の充実を図ってまいります。

また、子どもの年齢・発達の段階に応じた取り組みでは、就学前の児童、小学校低学年、高学年、中学生と、成長段階におきまして読書の興味、目標の異なる各年代に合わせて読書を推進するという取り組みを進めてまいります。

また、家庭・地域・学校との協力、連携による取り組みでは、子どもたちの読書活動に大きな影響を与える家庭や地域などの各機関、学校と連携した取り組みを進めてまいります。

具体的には、家庭における読書を習慣化するために、学校と図書館と家庭が連

携して、新規の重点事業として読書通帳事業を実施していくことを計画しております。

また、子どもたちが、絵本を通じて想像力や表現力を育むことを目的に、学校、図書館などが連携いたしまして、子どもたちの絵本づくりを行っていくことを計画しています。

これらの事業につきましては、ただいまの「いたばし学び支援プラン」の方にも位置づけられてございます。

また、読書活動をきっかけとした学力向上の取り組みでは、言葉の力や表現力、理解力など子どもたちの学力向上をめざした読書活動を充実するための取り組みを進めてまいります。

それから、2ページの下の方、成果指標になります。

この取り組みの成果を示す指標として、この計画は子どもたちの読書の推進、読書率の向上を目指していることから、成果指標を、5年後、この計画の最終年度、平成32年度に、不読率、1カ月間に1冊も本を読まなかったという率ですけれども、それを下げることにいたしまして、27年度の調査結果から3割減らすことを目指してございます。現在、この調査結果を集計中でありまして、数値的には、最終報告までには明らかにする予定でございます。

この基本方針に沿いました具体的な取り組み事業につきましては、図書館・学校・地域・家庭という場所の視点と、就学前、小学校、中学校という対象年齢からの視点を整理しまして、アクションプランとしてまとめてございまして、こちらの方は、お手数ですけれども、冊子の折り込み、A3判、16ページの次のページ、こちらに図で表してございます。

1枚目の方が読書活動を行う場所、図書館、学校、家庭、地域が単独で、また、それぞれ折り込んでそれぞれが連携するという図を示しています。

2枚目の方の読書活動の年齢から見たアクションプランということで、こちらも目標は同じでございましてけれども、それを年代別のステージに合わせて、取り組みを並べさせていただいているところでございます。

これらの具体的な取り組み事業につきましては、20ページに一覧表で記載してございます。全57事業、新規が17事業、拡充する事業が13事業、継続する事業が27事業となっております。

それぞれの今の5つの基本方針の目標に合わせて、整理したものでございます。

22ページから、それぞれの具体的な事業につきまして、計画期間ですとか、内容について掲載してございますが、今回につきましては、こちらの内容について、説明は省略させていただきたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、この後、パブリックコメントを実施いたしまして、区民の皆様からご意見を募集し、3月に5回目の検討委員会で最終案を検討いたしまして、その後、教育委員会にお諮りいたしまして、計画を策定することを予定しております。

説明は、簡単で恐縮でございまして、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 では、4点ほどありますが、全部申し上げてよろしいでしょうか。

最初は、23ページのところの家庭読書の日の充実という点ですけれども、こちらは、なかなか家庭読書の日というのが周知されていないのではないかと印象があります。

こちらの方法を読みましても、各図書館で家庭読書の日の普及啓発を図るということになっておりますが、私は、学校に向けての周知が必要ではないかなと思っております。

学校だよりを見ていても、少数の学校で、この家庭読書の日について触れているところもあるのですが、多くの学校で取り上げていただくことで、少しは広がっていくのかなと感じます。

ここ何年間か、これについて点検評価のときに常々感じておりましたので、もう一歩進んだ別の視点からの周知徹底というのを行っていただければなと思います。

2点目が、25ページ。

ここで各幼稚園の読書コーナーの充実というのがあるのですが、この場合の各幼稚園というのは、板橋区立の幼稚園になっているのでしょうか。

そうすると、お子さんの全体的な構成を見ると、区立の幼稚園に通っているお子さんに対しての事業はあるけれども、それぞれ私立の幼稚園、私立の保育園に通っているお子さん方に対する働きかけはどうかということを見ると、やはり裾野を広げるためにも、もっと積極的に私立の幼稚園、保育園にこういった形で関わっていくことが大切なのではないかなと思います。

それから、あと、26ページの読書通帳の件ですけれども、読書通帳は、これだけ読んでみると、色々な形での、幼児のときの読書通帳であったり、学校の中でのものがあったりということで、最終的にどういう形なのかなというのがイメージできなかったのです。

子どもが育っていく中で、その通帳をずっと持ち続けるのか、どこかの段階で変わってしまうのか、どうなのかなというのが分からなかったもので、ぜひ、今後、具体的なイメージを伝えていただければと思いました。

最後、31ページのところで、(4)の小学生・中学生向けの館内イベントの実施ということですが、ここの中でクイズラリー、スタンプラリーというのがあるのですが、これは、とても子どもたちには人気の企画だと思います。

それが、指定管理者ごとの3館とか4館とかでスタンプラリーをやっていたりするので、これは、中央図書館を含めて11館、どこでもこれができるようになると、さらに子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけになるのかなと思いましたので、この点も指定管理者を超えた、板橋区全館での実施というのを、ぜひ、ご検討いただければなと思いました。

以上です。

中央図書館長

貴重な意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

まず、家庭読書の日の充実。確かに学校にむけての、これまで周知を行っていくということが不足しているということは、認識していただきまして、学校、図書館、ボランティアなどを通じたり、また、校長会ですとか、それも含めて、色々な印刷物のツールだけではなく、折に触れて、こちらの取り組みを進めていただけるように指導室とも連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、取り組みの内容につきましては、かなりページ数が増えるということもありまして、全ての事業について簡略化した表現になると思いますけれども、もう少し今後、内容のところで記載していきたいと考えてございます。

また、幼稚園の読書コーナーの件でございます。

こちらは、42ページの方に委員名簿をつけてございますが、今回、検討委員会の委員の方に、私立幼稚園の代表の方も入っていただいておりますし、検討の中に意見をいただいておりますし、また、主管課が学務課となっておりますので、区立を中心に取り組みということで進めているところでありますけれども、今後は一層広めるということで取り組んでまいりたいと思います。

また、26ページの読書通帳につきましては、今、目を開かれたと私は感じてございまして、その人の記録ということで、幼児から成人になるまでという記録も大変大事なことだと感じました。

現在、読書通帳については、成長過程に応じた取り組みということで、まず妊産婦用ということで、この読書通帳にはお母様が読み聞かせの本などを書いたりすることから始めることを考えております。

また、通帳という記載するものだけではなく、そこには、図書館で読み聞かせにお勧めの本なども記載して、あわせて活用していただけるような内容を考えております。さらに、小・中学生に活用していただけるように、各学校でも、今、現状で進めているものもあるかと思っておりますので、それも含めて全ての小・中学生がきちんと活用できるような内容を来年度検討し、29年度から実施しようと考えております。

あわせて、両方の形で、今後、検討を始めていきたいと思っております。

それから、最後、クイズラリーについては、子どもたちが本を好きになる図書館に行ってみようと思う仕掛けづくりが大変重要だということで、地域図書館を含めて、継続して、さらに取り組んでまいりたいと考えています。ありがとうございます。

以上でございます。

上野委員

読書活動の件ですが、非常に重要だと思います。

この1ページ目の一番下のところに、不読率、小学校は、東京都全体で4.0に対して2.4ということで下回っているのですけれども、次のページを開けますと、中学校の方が、東京都12.2に対して16.7%と、非常に東京都より高い数値となっているということで、地道に読書の活動についても啓蒙していると思うのですけれども、さらに、これは力を入れていかなければならないと私自

身は考えております。

特に28ページ。この中で非常に興味があったのは、子どもの年齢・発達の段階に応じた取組ということで、就業前の児童ということで、ブックスタートという項目と、あと、読み聞かせおすすり本リストの作成、あと、かるがもタイムの充実という、なかなか親子の関係というものが、今、時間がないのかもしれないのですけれども、我々が例えば外食に行きますと、子どもをおとなしくさせるためなのか、動画を見せながら、親がゆっくり食事をしているという姿を見る機会が非常に増えています。

ちょうどスマートフォンがスタートして多分5年ぐらいだと思うのですけれども、小学生と中学生の先ほどの数値も、もっともっと、これは本離れになっていくと思いますので、まずは、この28ページに書かれている、「継続」、「拡充」、「継続」という項目になっておりますけれども、さらに推進していただいて、本から離れることのないようにご指導願えればと思います。よろしくお願ひします。

中央図書館長 年齢が上がるにつれて不読率が上がっていくということは、成長過程において、興味の幅が広がり、本以外などにも親しむ機会が増えるということですか、クラブ活動ですか、受験などということで、不読率が上がるのではないかとご意見をいただいております。

ですので、色々と、本からの情報、本以外からの情報も得られやすくなっている時代ではありますけれども、ただいま委員からご意見をいただいている、読書を小さい時から継続するという事の大事さを、今後も「継続」という表記ではありますけれども、力を入れて進めていきたいと思ひます。

上野委員 ぜひとも、お子さんといつても、非常に小さいうちは理解が難しいと思ひるので、ご父兄の方に、このかるがもタイムの充実だとか、読み聞かせなど、こういうところに参加していただくという工夫をお願いしたいと思ひます。

子どもは親からの指導というか、触れ合う時間から、何かスタートが切られるのではないかなと思ひます。

私は、しつこいようすけれども、就学前の直前では遅いと思ひますので、何歳児検診とか、ある状況から、親は初めての子どもの教育になると思ひるので右も左も分からないと思ひますよね。そこが一番、私は板橋として徹底しなければいけないところではないかなと思ひます。よろしくお願ひします。

教 育 長 ありがとうございます。

私の方からすけれども、実は、今日、板橋第一小学校内を拝見して、図書室が環境的に素晴らしいですよね。

小学校、中学校を回って、図書室は、イメージが校舎の端の方であって、暗くて、汚いという雰囲気から随分変わってきて、図書館の環境整備というのが、子どもたちが図書館に行く非常に重要な要因なのかなと思ひます。

実際に、図書館司書が入ったことは、ともかくですが、そういう学校は、今日、この学校もそうですけれども、保護者や地域の図書館ボランティア、この充実というのは非常に大きいのかなと思っています。

中央図書館でも図書ボランティアの養成をしているそうですけれども、このあたりをさらに強めていくということが必要なのかなと思っていますし、もう1つ、先ほど上野委員もおっしゃっていたのですけれども、こういういいものができ上がって、それを直接学校に投げても、なかなか、学校現場としては読み切れないというところもあるので、小学校であれば教育会、中学校であれば教育研究会、そういったところの図書部会なり、国語部会に直接的なアプローチをして、こういった施策をきちんと学校に周知していくことが大切だと思います。

ということであれば、例えば、毎月23日は、板橋区の家庭読書の日であれば、園だよりや学校だよりの行事予定に必ず入れてもらう。どの学校、どの園も、そのあたりは遠慮しなくていいと思います。

板橋区で進めていることで、それを学校や幼稚園等で積極的に周知していく。そのためには学校が理解しないと難しいというところがありますので、そこを、ぼんと情報を投げて学校はそれほど理解が十分にできないというところでの丁寧さを大事にしていきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 中央図書館基本構想中間のまとめ(案)について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7「中央図書館基本構想中間のまとめ(案)について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 板橋区立中央図書館基本構想中間のまとめ(案)について、ご説明させていただきます。

板橋区の中央図書館基本構想につきましては、今後の板橋区立中央図書館の機能と方向性を定めまして、ICT化など、今日的課題にも対応した区民の情報拠点である、魅力的な、新たな中央図書館を整備するため、学識経験者を委員長とし、区民や図書館利用者代表の方などを委員とした中央図書館基本構想検討会を設置しまして、検討を進めてまいりました。

検討に当たりましては、区民懇談会を実施して、図書館利用者や公募委員、また、区民説明会における地域の方々の意見を検討会に報告しながら、検討を進めてまいりました。

このたび、検討会におきまして一定の方向性を取りまとめましたので、中間の

まとめとして報告させていただくものです。

それでは、お手数ですが、中間のまとめの冊子の方をご覧ください。

まず、構成ですけれども、こちらにありますように、1章、これまでの検討の経緯、2章、板橋区立図書館の現状と課題、3章、新たな中央図書館についての検討結果報告となっております。

内容につきまして、要点のみ説明させていただきます。

まず、3ページから7ページ板橋区立図書館の現状について記載してまいります。

区立図書館は、中央図書館と10の地域図書館、そして、絵本の専門図書館であるボローニャ子ども絵本館がございます。

地域図書館はおおむね半径1キロメートルを奉仕圏域として区内に立地しています。

また、中央図書館とボローニャ子ども絵本館は区の職員が管理運営しておりますが、地域図書館は指定管理者制度を導入しております。

7ページの図表6をご覧ください。

現行は、常盤台にございます中央図書館が区立全図書館を統括します。この左の吹き出しのような、①板橋区立図書館行政の方針決定から⑧今日的課題への対応までの中央機能というものと、常盤台地区、上板橋地区の地域図書館の役割をあわせもって運営してまいります。

8ページから15ページに、中央図書館の課題、地域図書館の課題、そしてボローニャ子ども絵本館の現状と課題について記載してまいります。

現在の中央図書館は建築後45年を経過し、老朽化が進んでいること、躯体自体の耐震性は問題ないのですけれども、設備面もそういった対応が必要であるとか、また、エレベーターが設置されていないことなど。サービスでは、本の収蔵容量やパソコン資料が、よい学習環境が整っていないなど課題がありまして、利用者の方からも様々な要望が寄せられております。

これらの現行の区立図書館の課題と、また、昨年10月に実施しました区民アンケート調査結果で分析いたしました区民のニーズを踏まえまして、14ページから、新たな中央図書館について検討した内容をまとめてあります。

15ページの方をご覧ください。

新たな中央図書館の基本理念は、この課題を解決し、このたび策定されました板橋区基本構想の将来像を目指し、また、現在、作成中の板橋区基本計画2025、また、いたばし学び支援プラン2018など、関連計画等を踏まえまして、「未来を育み、こころの豊かさと新しい価値を創造し、“緑と文化”を象徴する図書館」といたします。

子どもや青少年の未来を育むための読書、学習環境の整備、支援を始め、幅広い世代の区民が読書や様々な活動を通じてこころの豊かさを深め、図書館の資料やレファレンス、図書の資料の探し方の相談ですけれども、それによりまして、様々な課題を解決できる場としての新たな中央図書館を目指します。

また、緑の中で、地域の歴史・文化・資源や友好都市との国際交流を通じまし

て、板橋区の魅力を知ることができる新たな中央図書館といたします。

こういった基本理念に基づく図書館を建設していきたいと目標を定めてまいります。

17ページから19ページにかけまして、基本理念を踏まえて重視するテーマを5点定めております。

「生涯を通じ心の豊かさを支える」図書館、課題解決型図書館、学校図書館と連携する図書館、地域のコミュニティ形成を支援する図書館、板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館の5つでございます。

「生涯を通じ心の豊かさを支える」図書館では、幅広い年代や様々な利用目的の人々のニーズに応えたバランスのとれた本の構成、豊富な資料を確保しまして、あらゆる人々に読書の機会と必要とする情報を提供してまいります。

また、利用者の様々なニーズに応じまして、きめ細やかなサービス、イベント、展示など生涯学習の機会を提供し、新たな知識の発見や豊かな情操を育てまいります。また、図書館の利用を促進させるような魅力的なイベントや情報発信を行ってまいります。

課題解決型図書館では、区民の生活ですとか、色々な課題の解決をサポートするための参考となる資料を充実させまして、また、利用者ニーズやインターネット社会に対応した情報提供を行うために、ICTを活用したレファレンスカウンターの設置ですとか、Wi-Fi環境の整備を進めてまいります。

学校図書館と連携する図書館では、子どもたちが読書を通じて、読解力や豊かな心を育成するという役割をかなえるために、読書環境を整備し、子どもたちの読書活動を推進してまいります。

また、図書館が中心となりまして、家庭、学校、地域と連携して、子どもたちの読書活動推進に向けた計画的な取り組みを進め、学校、図書館との連携を強化しまして、学校が図書館に求める様々なニーズに対応できる体制をつくります。

地域のコミュニティ形成を支援する図書館では、区民のニーズに対応したイベント、講座などを開催し、区民が集まって情報交換を行う場を提供するというこことで、コミュニティ形成を支援しまして、また、読み聞かせ活動など、ボランティア活動を通じまして、子どもや保護者同士、さらに図書館が連携するという多世代交流を促進させていただきます。

また、板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館では、心地よく読書ができる環境を整備するというこの場の提供を行います。

また、板橋区の郷土史・名所・文化財、区の産業・資源に関する資料や国内外の交流都市の資料の収集など、情報提供の場を設けます。

また、友好都市でございますイタリアのボローニャとの交流により、ボローニャ絵本館が現在海外の見本市などから寄贈を受けている絵本など、そういった貴重な絵本の展示を常に中央図書館で行えるようにするとともに、イベントなども実施して、板橋区の魅力を情報発信してまいります。

また、教育科学館などの活動と連携して、新たな事業展開を進めてまいりたいと考えています。

19ページの下段に、新たな中央図書館のターゲット層として、子育て世帯、青少年、アクティブシニア、社会的な活動に意欲を持つシニア層という三つを定めまして、図書館の利用促進を図るとともに、これらの方々に向けた図書館サービス・事業の充実を考えております。

22ページをご覧ください。

図表14の方に、新たな中央図書館と地域図書館の関係性の図を示してございます。

板橋区立図書館は、新たな中央図書館の基本理念、重点テーマ、ターゲット層、こちらを地域図書館と共有いたしまして、中央図書館が中核となりまして、地域館全体でその実現を図ってまいりたいと考えてございます。

23ページから、管理運営計画となっております。

開館時間につきましては、ただいまの子ども読書活動推進計画の方にも記載してございますけれども、児童コーナーの利用時間の延長などを検討してまいりたいと考えております。

それから、資料の貸し出しなどのカウンター対応については、ICT化を導入していきまして、利用者の利便性の向上ですとか、作業の効率化を図っていくものでございます。

23ページから、5つの重点テーマ別実施事業を掲載しております。

また、27ページから、施設整備計画となっております。

まず、これから新たな中央図書館の特色となるエリアについて記載してございます。

新たな中央図書館には、区のシティプロモーションの拠点となる図書館として情報発信する「いたばしプロモーションギャラリー」、また、多様な区民の交流によりコミュニティ活性化を支援するいたばしラウンジの設置を提案しております。

そういった基本構想の理念を実現する図書館としまして考えているものとして、日常的に様々な区民が利用する公園内に中央図書館を一体的に整備いたしまして、立地を生かした、緑あふれる屋外テラスなど、屋内外が利用できる公園内の図書館の建設を提案いたします。

また、公園と申しましても、現在地に近い、今の地域図書館の機能も果たせる近隣の平和公園ということが適切であり、また、平和公園につきましては、教育科学館が隣接してございまして、連携した企画展示ですとか、子どもから高齢者まで幅広い区民が参加するイベントの実施なども、従来の図書館ではできない取組を実施することで、平和公園に新たな中央図書館を建設するという計画を計画化してまいります。

28ページに、ただいま説明しました5つの重点テーマと、これからの新たな中央図書館のエリアとの相関図ということで示しております。

29ページから、各エリアと諸室の概要について説明してございまして、写真で、先進都市の事例で、イメージが分かりやすいというようにさせていただいております。

38ページ、こちらに蔵書計画を記載しております。

図書館の最も基本となる機能であります図書館蔵書の計画を示したものでございます。

新たな中央図書館につきましては、開設時には、現行より10万冊、蔵書、図書を増やしまして、32万冊以上ということでは、思っているところです。

また、児童書につきましては、今回、子育て世代をターゲット層としているため、現行より3万冊増やすことにしまして、9.6万冊を所蔵させていただいております。

40ページに、新たな中央図書館の施設規模について、エリアごとの分析を実際にしたものを想定として記載してございます。

ただ、こちらにつきましては、これから基本計画ですとか、基本設計を行う中で、敷地条件などを踏まえまして、精査していく必要がございます。

42ページに、新たな中央図書館の実現に向けたスケジュールを記載してございます。

28年度に基本計画、基本設計、29年度に実施設計、30年度から31年度に建設工事を行い、32年度、開館を予定しております。

ただ、この新たな中央図書館の建設に向けて、課題につきましては、この中央図書館は、現在、平和公園に建設することを想定しておりますけれども、公園内の建築場所につきましては、近隣の住宅の影響や公園の利用状況、樹木の保全、防災面の機能の確保など、十分考慮しながら、また、住民の皆様にも十分説明しながら進めていきたいと考えてございます。

さらに、この基本構想に掲載しております実施事業につきましては、管理運営計画に重点テーマ別に実施事業も掲載してございますけれども、より具体的な事業計画を検討していく必要がございます。

今後、この新たな中央図書館の実現を目指しまして、さらに検討を重ね、進めていきたいと考えております。

これからのスケジュールについてご説明させていただきます。

こちらの中間のまとめにつきましては、1月の文教児童委員会でご審議いただいた後にパブリックコメントを募集しまして、区民の皆様のご意見を聴取し、そちらも参考にいたしまして、本年中に策定したいと考えてございます。

また、資料といたしまして、利用者をつなげる「緑あふれる公園の図書館」としてイメージスケッチを添付してございますけれども、これはあくまでもイメージスケッチということで、設計を反映したものではありませんので、ご了承いただきたいと思っております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今の基本構想についてですけれども、非常に盛りだくさんのものなのかなというのを感じました。

自分が感じたのは、ハード面はすごくいいものも提案されているのかもしれないのですけれども、それを動かすソフトであったり、企画であったり、イベントであったり、そういったものを先ほどから色々なこととおっしゃっていますけれども、告知であったり、知っていただくという、そういう活動、そういうものが必要になってくるのかなと思います。

ハードのイベント内容ですとか、本の内容ですとか、そういうのはどういったスケジュールで決まっていくのかというのと、あと、例えば子どもたちには読書のお話をさっきしていましたが、例えば子どもが選ぶ板橋の人気のベスト100とか、そういった今すぐできる企画をたくさんやっていただいて、例えば図書館で、先ほど、公園と隣接しているので公園の中で本を読める、外空間でも本を読めるという感覚。

あとは、公園の中なので、例えばですけれども、音楽に関係するような図書のイベントでコンサートを開くとか、ボランティアの方で。そういった企画をたくさんもっていくと、あと、先ほどの教育科学館との科学イベントで科学の本を展示するとか、そういったソフト面を充実していけば、すごく成功するのではないかなと感じておりますので、その辺の充実をやっていただきたい。

あと、昨日、少し関係ないのですが、生徒会交流会で、板橋の一品の試食の話がされていた中学生がいたのですけれども、そういったクッキング本とか、板橋レシピ本とかをつくって、板橋区のそういった一品の食と本のイベントとか、そういうのも企画できるのではないかなと思いますので、ぜひ、色々な企画をつくっていただいて、成功していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

高野委員 今、平和公園の方に移転ということにまだ反対のご意見などが少しあると聞いておりますけれども、面積の問題ですとか、老朽化の問題を考えると移転することが望ましいのではないかと思います。移転先の平和公園には、今、松澤委員がおっしゃっていましたが、公園があり、それから隣に教育科学館がある、そういうことで色々な展開が考えられると思うんですね。

ぜひ、そこで区民の皆様が、あのエリアに行って図書館を利用したいというような、そういうスポットになるように、中央図書館だけではなくて、教育科学館を含めたエリアの中での、学びとか憩いの場所になるようなものを、ぜひ、つくっていただきたいなと思いました。

後ろにあるアンケート調査を拝見して、中央図書館の利用率が25%となっていたのですけれども、やはり中央図書館としては本当に少ないと思うんですね。

ですから、遠くの方も、一日、あそこで遊べるというような場所を目指して、そういうスポットにしていきたいと思いました。

あと、新たな中央図書館のターゲット層で、子育て世代、青少年、アクティブシニアとなっていたのですが、この青少年に対して、15歳から19歳という若い方の意見が、区民アンケートに参加していただけていないので、ぜひ、プランをつくっていくときには、そういう若い方の意見をどんどん聞いていただきたい

と思います。

ヤングアダルトコーナーとか、実際に使う中高生や若い方たちの意見を聞いていただけるような機会をもっていたきたいと思いました。

それから、あと、総合案内の中にコンシェルジュカウンターを設けるというのがあったのですが、読書活動推進計画の中でも、子どもたちのアンケートで、どんな本を読んだらいいのかが分からないから、お勧めの本を気軽に相談していただけるコンシェルジュがいたらいいなというような声があったと思います。

ですから、ぜひ、色々な方が足を運んできてくださって、そこでコンシェルジュに楽しい本を紹介していただいて、そういう人たちを読書好きにさせ、何回も足を運んでいただけるような、そういう仕組みもつくっていただけるといいなと思いました。

教 育 長 よろしいですか。

中央図書館長 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今、構想をまとめた段階で、こちらの内容を踏まえまして、これからソフト面の充実、選書につきましてもかなりのボリュームもございますので、区民の人々が「新たな中央図書館ができてよかった」、「このエリアには教育科学館も含めて、ここにあってよかった」と思っていて、どんどん活用していただけるようなものをつくるべく、誠心誠意、これから取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございます。

教 育 長 私からも、ぜひ、地域の方々が平和公園に建てるに当たって、こういう理由で考えを躊躇しているんだというあたりをぜひクリアしていただけるような施設として、板橋のプロモーションギャラリーであり、板橋のラウンジであり、そして、板橋区民にとっての憩いの場というか、居心地のいい居場所、そういった意味合いも含めて、ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

教育総務課長 机上的の方に、平成28年度の教育委員会の日程の方をお配りさせていただきました。この後、議会等の日程に変更がなければ、このままでいきたいと思っております。よろしく、どうぞお願ひいたします。

以上でございます。

教 育 長 その他に、ございますか。

学校地域連携担当課長

前回でございますが、松澤委員から、学校支援地域本部事業で、地域コーディネーターの方の兼務の割合ということのお尋ねがございました。その件でございます。

今現在、96名の方が地域コーディネーターとして役職を担っているところでございますが、そのうちの37名が1つから3つの職を兼務されているということでの属性が分かりました。

一番多かったのは、学校運営連絡協議会の委員を兼ねている方がいらっしゃいました。そのほか、学校開放協力会の会長であったり、あるいは主任児童委員であったり、あとは現役のPTAの役員をされているというような方が多かったところです。

37名なので、およそ4割弱の方々が兼務されておりまして、兼務職数の一番多かった方が、地域コーディネーター以外に3つの職を兼務という方がお2人いらっしゃいました。

ちなみに、その方は保護司と青少年委員と学校運営連絡協議会の委員、もうひと方は、町会の副会長、それと主任児童委員、学校運営連絡協議会の委員というような形でございました。

もともと地域コーディネーターにつきましては、各学校の校長が推薦のもと、教育長が任命するというような形にはなっております。

当然、ご本人のご了解も得ているところではございますが、とりわけ負担とならないように、私たちも選任に当たっては意識して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。そのほかに、ございますでしょうか。

生涯学習課長

本日、机上に、教育科学館ニュースを配付させていただきました。
新年号ということで、お時間があるときに目を通していただければ幸いです。
以上でございます。

教 育 長

そのほか。

教育総務課長

すみません。先ほどの資料のところ、定例校長会が4月12日と1月6日、こちらの方は教育委員の皆様にご出席をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

よろしく願いいたします。そのほかに、いかがですか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 ありがとうございました。

 午後 0時 25分 閉会